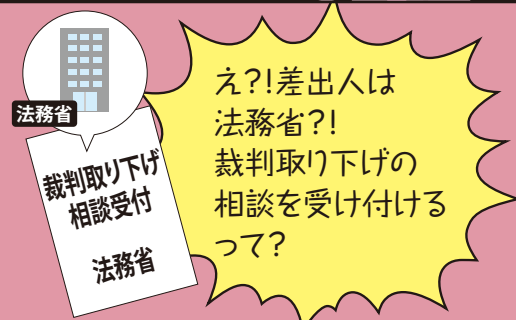




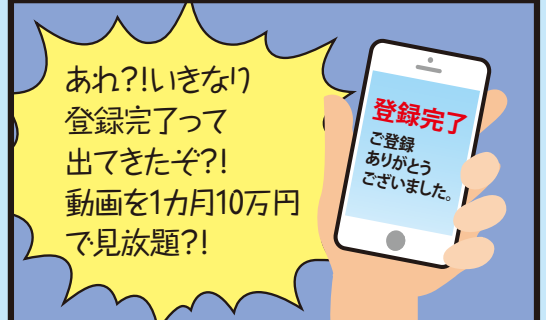
身に覚えのない請求にご注意を!

突然はがきを送りつけたりホームページから誘導したりして、消費者の不安をあおり、個人情報を流出させたり多額の金銭を振り込ませたりするなどの手口が急増しています。

架空請求のはがき



アダルトサイト



だまされないために

相手は無作為に請求書などを送りつけ、皆さんからの連絡を待っています。一度連絡してしまったら最後、大切な個人情報を不用意に漏らしてしまったり、多額の金銭を失ったりすることにつながりかねません。

- ① 絶対に自分から連絡しない
- ② 身に覚えのない請求は無視する
- ③ 「明日まで」「今週中」などと書かれていても焦らない



他にもこんなトラブルが...

- ◆ 大手通販サイトをかたる料金請求メールが送られてきた
- ◆ SNSで知り合った相手から出会い系サイトに誘導された



消費トラブルの相談は

【窓口】 市役所1階 市民・消費生活相談室
 【電話】 354-8264 (相談専用)
 月～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00
 ※市内に在住する人に限ります(匿名可)